

事例「在宅栄養ケアの現状・平成27年モデル事業から」

講師 公益社団法人大阪府栄養士会 病院部会 理事
若草第一病院 栄養部 部長 西村 智子氏

モデル事業について

1) モデル事業Ⅰ

大阪府8医療圏ごとに在宅栄養ケアを行うスタッフの養成を行った。対象者500名（修了者420名）うち、管理栄養士270名となった。対象者の混乱を招くような私的な見解で話すのではなく、各病態のガイドラインに沿った話をしてできる従事者を育てていく。個々の対象者の栄養ケアの標準化だけでなく、栄養ケアを提供するための過程を標準化する栄養ケアプロセスの概念を理解し、対象者の食べたいという想いに寄り添いながら、安心安全においしく食べられる方法を具体的に提案していける技能が管理栄養士に求められる。

2) モデル事業Ⅱ

栄養ケアから見た在宅療養者の食生活の改善状況から食事に対する認識を探る。地域の在宅療養者や介護者を対象に、SATシステムを用いて、食事診断・栄養相談を行った。指導前と指導後の献立選択には大きな差が表れ、「見える化」することで対象者自らが気づき、モチ

ベーションが上がり、意識改善に効果的であった。自分がどれだけ日々食べているか、その量が適正かということに関心の高い人が多かった。予防の観点からも、具体的で継続性のある栄養・食支援をできる場の提供が必要である。

3) 管理栄養士の在宅での活動について

他職種からの意見として、相談できる管理栄養士の所在がわからないという声が多い。また、アドバイスを求めるだけで、実際に介入するまでに至らないケースもみられる。重症化しかけた頃からの相談が多く、重症化する前に相談してもらえるようなシステムも作っていききたい。認定栄養ケア・ステーションを増やし、各機関との連携を図れるよう、栄養士会も動いている。

管理栄養士が在宅で活動していくためには、
①クリニック等の医師からの指導箋を必ず頂く
②カンファレンスなどに積極的に参加する
栄養指導ではなく、対象者に寄り添った栄養・食支援として活動する。そのためには、各々のスキルを高めていくことが欠かせない。

(文責 地活 小林みき)

